

ご意見記入用紙

「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画（案）について

（意見受付期間）令和3年1月8日（金曜日）から令和3年2月8日（月曜日）

ご意見の該当箇所 （該当ページ・項目名等）	ご意見の内容
P12 計画の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「2030年度に大阪湾に流入するプラスチックごみの量を半減する」という目標に賛同する。
P14 市民生活で利用する使い捨てプラスチックの減量と分別収集に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・現状、プラスチック利用を減らしたいと考える消費者は少ないが、そうした商品を広く入手することが難しい状況がある。そこで、減プラスチック・非プラスチック商品であることを分かりやすく表示したり、そうした商品を販売する店舗等を拡大するなどして、消費者が選択・購入できる環境を拡充する取組を追加すること。
P14 給水スポットの整備を始めとするマイボトル使用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設への無料給水スポット設置の早期推進」を追記すること。
P19 海洋プラスチックごみの削減に向けた調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ・海洋プラスチックごみの削減に向けた調査研究の中に、プラスチック製品の添加剤や有害吸着物の生態系への影響評価やヒトへの健康影響評価を含めること。 ・プラスチック使用量の削減と効果的なリユース・リサイクルの実施に向けて、プラスチック製品の製造・流通・廃棄の各段階の状況を把握する調査を継続して行い、その成果を対策に盛り込むこと。
P42 計画の推進・進行管理	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗状況の毎年の評価に合わせて、目標実現に必要な対策を更に具体化すること。その際、使い捨てプラスチック製品の使用禁止といった規制的手法の追加も含めて検討すること。 ・国内外の先進取組事例を広く研究・紹介し、大阪ブルー・オーシャン・ビジョン宣言の地として、野心的な対策に取り組むこと。

【以下の欄は、差し支えない範囲でご協力をお願いします。】

<p>年 齢 （該当するものにチェック）</p>	<input type="checkbox"/> 19歳以下	<input type="checkbox"/> 20歳代	<input type="checkbox"/> 30歳代	<input type="checkbox"/> 40歳代
	<input type="checkbox"/> 50歳代	<input type="checkbox"/> 60歳代	<input type="checkbox"/> 70歳代	<input type="checkbox"/> 80歳以上
<p>住 所 （該当するものに チェック・記入）</p>	<input type="checkbox"/> 大阪市内に居住している。 → 区 名 ()			
	<input type="checkbox"/> 大阪府内に居住している。 → 市町村名 ()			
	<input type="checkbox"/> 大阪府外に居住している。 → 都道府県名 ()			
	<input type="checkbox"/> 上記以外			

※意見受付期間や提出先などについては、次頁をご覧ください。

**「大阪府海岸漂着物等対策推進地域計画」の変更(案)に対する
府民意見等の募集について**

連絡先	氏名又は団体名	フリガナ ゼンオオサカシヨウヒシャダンタイレンラクカイ 全大阪消費者団体連絡会
	住所又は所在地	〒540-0026 大阪市中央区内本町 2-1-19-430
	電話番号 (団体の場合ご担当者名)	(06) 6941-3745 (担当者：飯田秀男)
	電子メールアドレス (お持ちの方のみ)	o-shoudanren@mb8.seikyou.ne.jp

※上記【連絡先】欄内に記入していただいた事項については公表しません。

ご意見の内容	<p align="center">ご意見・ご提言内容の公表について</p> <p align="center">※いただいたご意見は原則公表します。 公表を希望しない場合は右の口を黒く塗りつぶしてください。</p>	<input type="checkbox"/> 公表不可
	<p>・「2030 年度に大阪湾に流入するプラスチックごみの量を半減する」という目標に賛同する。</p> <p>・府民・事業者と行政がともに主体となって取り組むことを明示するために、[方針 1] を「府民・事業者と連携し、プラスチックごみの削減に重点的に取り組むことを通じて、海岸漂着物全体の削減を目指します」と改めること。</p> <p>・[方針 2] の「実態把握を踏まえた施策を段階的に展開」について、「対策のポイントとなる調査」毎に施策を立案・実施していく工程表を作成して、進行管理を行うこと。</p> <p>・現状、プラスチック利用を減らしたいと考える消費者は少なくないが、そうした商品を広く入手することが難しい状況がある。そこで、減プラスチック・非プラスチック商品であることを分かりやすく表示したり、そうした商品を販売する店舗等を拡大するなどして、消費者が選択・購入できる環境を拡充する取組を強めること。</p> <p>・「公共施設への無料給水スポット設置の早期推進」を追記すること。</p> <p>・海洋プラスチックごみの削減に向けた調査研究の中で、プラスチック製品の添加剤や有害吸着物の生態系への影響評価やヒトへの健康影響評価を大阪府でも実施すること。</p> <p>・プラスチック使用量の削減と効果的なリユース・リサイクルの実施に向けて、プラスチック製品の製造・流通・廃棄の各段階の状況を把握する調査を継続して行い、その成果を対策に盛り込むこと。</p> <p>・全体の「進行管理」の項目を追加し、「PDCA サイクルの手法により毎年度の実施状況を府民に公表するとともに、施策のアップデートを行うこと」を明記すること。その際、使い捨てプラスチック製品の使用禁止といった規制的手法の追加も含めて検討し、大阪ブルー・オーシャン・ビジョン宣言の地として、野心的な対策に取り組むこと。</p>	